

(仮称)川西市立総合医療センター基本構想(案)についての  
意見提出手続を実施します

将来にわたっても、市民の命と健康を守り、安心して安全な医療を提供していくためには、小児・周産期・救急などの政策医療や高度な医療を担う公立病院を存続しなければなりません。そのためには、病院の経営上の課題に対応した取り組みを行う必要があります。そこで、市は市民が安心して暮らせる医療体制を整備するため、国の財政支援制度を活用し、(仮称)川西市立総合医療センター基本構想(案)を作成しました。

構想(案)では、キセラ川西内に新病院となるキセラ川西センターを整備するとともに、市北部住民の医療ニーズに対応するため、現市立川西病院敷地内に北部診療所を整備します。また、赤字経営が続く病院経営を早急に立て直すために、民間的経営手法を活用した経営形態である指定管理者制度を導入します。

つきましては、川西市参画と協働のまちづくり推進条例の規定に基づき、この案に対する市民の皆様からの意見を募集します。

**募集期間**

平成 30 年 8 月 31 日(金)から平成 30 年 10 月 1 日(月)まで

**案の公表方法**

政策調整課(本庁舎 4 階)、市政情報コーナー(本庁舎 2 階)、市立川西病院、大和行政センター及び市内各公民館(中央公民館、川西南公民館、明峰公民館、多田公民館、緑台公民館、けやき坂公民館、清和台公民館、東谷公民館、北陵公民館、黒川公民館)、各コミュニティセンター(牧の台会館、多田東会館、加茂ふれあい会館、満願寺ふれあい会館)、アステ市民プラザ、中央図書館、パレットかわにしで公表

中央公民館での公表は 9 月 21 日(金)まで、9 月 25 日(火)から 10 月 1 日(月)までは、キセラ川西プラザ内の川西公民館で公表。

川西市のホームページ(<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/>)の「パブリック・コメント」のページに掲載

**意見の提出方法**

書式は自由です。案件名、氏名、住所(川西市以外にお住まいの方については、市内在勤、市内在学、当該案件に係る利害関係人のいずれに該当するか。)、年齢、性別を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

郵 送 : 〒666-8501 川西市中央町 12 番 1 号 川西市役所政策調整課あて

ファックス : 072-740-1315

電子メール : [kawa0176@city.kawanishi.lg.jp](mailto:kawa0176@city.kawanishi.lg.jp)

市ホームページ : 該当ページ下部の「お問い合わせ専用フォーム」からも意見を提出することができます。

**その他**

お寄せいただいたご意見は、市の検討結果とともに公表します。ただし、氏名等の個人情報は公表しません。

なお、電話での意見の受付や、意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先

川西市役所政策調整課

072 - 740 - 1120



